

員弁川水系 河川整備基本方針

平成 20 年 8 月

三 重 県

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

いなべ員弁川は、その源を鈴鹿山脈北部の御池岳（標高 1,274m）に発し、山間部を南東に下り平地部に至り、途中、宇賀川、戸上川、養父川、三孤子川、藤川、弁天川、嘉例川などの支川を合流させ、木曾三川（木曾川・長良川・揖斐川）と平行して流下し、左岸に桑名市福岡町地先、右岸に川越町亀崎新田地先を経て伊勢湾に注ぐ二級河川であり、流域面積 265km²、幹川流路延長 36.7km の三重県管理の二級河川の中で最大流域面積を有する河川である。

流域内の土地利用については、市街地 25.64 km²、水田 63.00 km²、畑・原野等 41.46 km²、山林 135.55 km²となっている。

いなべ員弁川流域は、三重県北部に位置し、岐阜県、滋賀県の二県に接し、西側に標高 1,000m 級の鈴鹿山脈、東側に標高 700m 級の養老山地に挟まれている。地質は、流域の大半が堆積岩類からなっており、上流の山地部分は古生代堆積岩類、河川沿川は第四紀堆積岩類が大半を占める。流域内の年間降雨量は、上流側が 2,130mm 程度（1976～2005：気象庁北勢観測所）、下流側が 1,592mm 程度（1976～2005：気象庁桑名観測所）である。

上流区間は周囲を山地・丘陵に囲まれ、川幅が狭く、山付区間や河畔林が出現する。水域ではアブラハヤ、オイカワ、カワムツのほか、礫質の瀬に生息するアカザ、清潔な水の砂礫底に生息するシマドジョウが確認されている。また、支川では国指定天然記念物のネコギギ、源流部に近い三国谷ではいなべ市

指定天然記念物のイワメといった希少な種も生息している。陸域では、周辺に分布する山地樹林や河畔林を反映して、林縁にはカシラダカやダビドサナエなどの鳥類やトンボ類がみられる。河道内はツルヨシ群落が優占している。

中流区間は河道幅が広く、澗筋は河道内で蛇行しながら流れており、増水等で頻繁に流路を変えている。そのため、裸地となった中州や寄り州が発達しており、カワラヨモギ群落やヨモギ - メドハギ群落といった砂礫地の植生が特徴的に成立している。また、イカルチドリやコチドリ、コアジサシといった砂礫地を繁殖に利用する鳥類の生息場所にもなっている。

砂州のやや安定した立地にはツルヨシ群落やクズ群落が優占しており、ツルヨシ群落はオオヨシキリ等の鳥類の生息場所となっている。また、堰上流部の湛水域には水生植物群落もみられる。

瀬・淵が発達する水域では、平瀬を好むオイカワや礫質の瀬に生息するアカザ、淵を好むアブラハヤ、カワムツのほか、タモロコやタナゴ類など緩やかな水域を好む魚種もみられ、多様な生息環境が形成されている。

下流区間は中流同様、河道幅が広く澗筋が蛇行するが、中流区間に比べ流路がやや固定化している傾向がみられる。主な植生としては、砂州のツルヨシ群落やオギ群落のほか、アレチウリ群落、クズ群落等のつる性の植物群落が特徴的に挙げられる。これらは攪乱の頻度が低く、土壌の富栄養化が進んでいると考えられる砂州や高水敷の微高地を中心に繁茂している。

主に下流域の上流側でみられる砂礫地（裸地）は、イカルチドリやコアジサシ等の鳥類の生息場となっている。

水域では町屋^{まちや}頭首工下流側でカマキリ、ウキゴリ、シマヨシノボリ、アユなどの回遊魚が多くみられるが、頭首工上流側では遊泳力の弱い底生魚は殆ど確

認められない。なお、町屋橋^{まちや}から近鉄名古屋線橋梁^{きんてつなごや}にかけての区間はアユの産卵場所とされている。アユの産卵が盛んな10月1日から30日の期間はこの水域において水産動物の採捕が禁止されている。

感潮区間の特徴は、塩沼植物群落であるシオクグ群落の存在とヨシ群落である。シオクグ群落は日の出橋^{ひで}付近から町屋大橋^{まちや}上流までみられ、おもに塩水の流入する砂泥地に成立している。ヨシ群落はシオクグ群落の陸側に隣接し、感潮区間の砂州に広く分布している。

水域ではマハゼやボラ、スズキなどの汽水魚がみられる。河口付近の穏やかな水面や砂州はカワウやカモメ類など水鳥の生息場となっており、オナガガモ、ヒドリガモなどカモ類の越冬地にも利用されている。

水質については、員弁川^{いなべ}全域において環境基準でA類型に指定されており、日の出橋^{ひで}地点および桑部橋^{くわべ}地点で昭和57年から観測がなされている。水質汚濁の代表的な指標であるBOD75%値をみると、環境基準値以下である1.5mg/lあたりで推移している。また、当流域内は「四日市・鈴鹿^{よっかいち すずか}水域流域別下水道整備総合計画」に基づき下水道整備が進められており、水質の改善が期待される。

員弁川^{いなべ}流域の治水事業は、員弁川^{いなべ}においては昭和42年より改修事業が実施され、下流側より整備を進めている。その後、現在までに、災害に対する対応として、死者4名、家屋被害22,200戸を数えた昭和46年8月の台風23号を契機とした災害復旧助成事業を町屋橋^{まちや}から桑名市桑部^{くわな くわべ}地先までの区間で実施すると

ともに、局所的な治水機能向上のために、^{まえかわ}前川橋(^{かまた}鎌田川合流点下流)から^{しんかわい}新川合橋(^{あいば}相場川合流点上流)までの区間で局部改良工事等を実施してきた。

また、^{いなべ}員弁川の支川においても、流域に多大な浸水被害をもたらした昭和 46 年・昭和 49 年、昭和 51 年などの洪水を契機とした災害関連事業・災害復旧助成事業を^{かれ}嘉例川、^{べんてん}弁天川、^{さごじ}三孤子川、^{ふじ}藤川、^{やぶ}養父川、^{とがみ}戸上川、^{ひがしたに}東谷川、^{あけち}明智川、^{げんた}源太川、^{まな}真名川、^{あいば}相場川、^{こげた}小解田川で実施してきた。

河川水の利用に関しては、^{いなべ}員弁川とその支川を含む水系全体において、許可水利として^{くわな}桑名市^{いわおしんでん}巖新田に設置されている^{いなべ}員弁川第三頭首工など 68 件のほか、慣行水利が 462 件あり、上水道や工業用水の水源として利用されているほか、多くは沿川農地の灌漑用水として取水されており、約 6,600ha の農地に農業用水を供給している。

なお、最上流部の^{なかざと}いなべ市の^{いなべ}中里貯水池は、^{あいば}員弁川支川相場川の最上流域に^{みえようすい}三重用水事業の一環として昭和 52 年 3 月に設置されており、^{いなべ}員弁川や近隣河川から導水した水を貯水した後、^{みえ}三重県^{ほくせい}北勢地方の^{すずか}鈴鹿山麓から^{いせ}伊勢湾にわたる広大な地域に工業用水及び農業用水を供給している。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施、水害発生状況及び河川利用の現況並びに河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、^{いなべ}員弁川流域は、^{みえ}三重県北勢地域の中心となる重要な地域であることを踏まえて、^{くわな}桑名市をはじめ流域関連市町と協力し、社会経済情勢の発展に即応するよう調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに^{いなべ}員弁川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、昭和36年6月の台風6号の降雨による洪水に対応できるよう築堤、引堤、護岸、河床掘削等の河道整備を進める。計画規模を上回る洪水や整備途上段階における洪水被害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるよう、市町等関係機関や地域住民との連携のもと情報伝達及び警戒避難体制の整備を行うとともに、ハザードマップ作成の支援、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

河川水の利用と流水の正常な機能の維持に関しては、河川流況は悪化しつつあるが、今後も流況の監視を続けるとともに、関係機関との連携・協力のもと、適正かつ合理的な水利用がなされるよう努める。さらに渇水時の情報伝達体制の整備、綿密な情報提供等水利用の効率化を促進し、既得利水の取水が安定的になされ、かつ良好な水環境が維持・改善されるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、^{いなべ}員弁川水系の自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図り、河川の縦断方向や周辺支流との連続性の確保を図ることとする。区間別には、上流区間では現況河道を改変しないことにより瀬・淵や河岸植生（河畔林）を保全するとともに、国指定天然記念物ネコギギなども生息できる良好な河川環境の保全に努める。なお、堰・落差工が魚類の移動障害になっている場合は、魚道を設置する等、河川環境の保全・再生に努める。中流区間及び下流区間では、澇筋の蛇行・攪乱による砂礫の裸地や瀬・淵の分布、ツルヨシ群落をはじめとする河岸植生など、多種多様な生物の生息・生育空間の保全に努める。また、下流区間に存在するアユ産卵場の保全にも努める。感潮区間では魚類や鳥類にとって貴重な生息空間となっているヨシ群落や砂州の保全に努める。

また、水質に関しては、関係機関と連携しながら下水道整備や生活排水対策等、流域全体の取り組みの推進を図るとともに、水質保全に対する住民への啓発に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に行う。また、河口部は高潮堤防が整備されており、十分機能が果たされるよう維持管理を行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

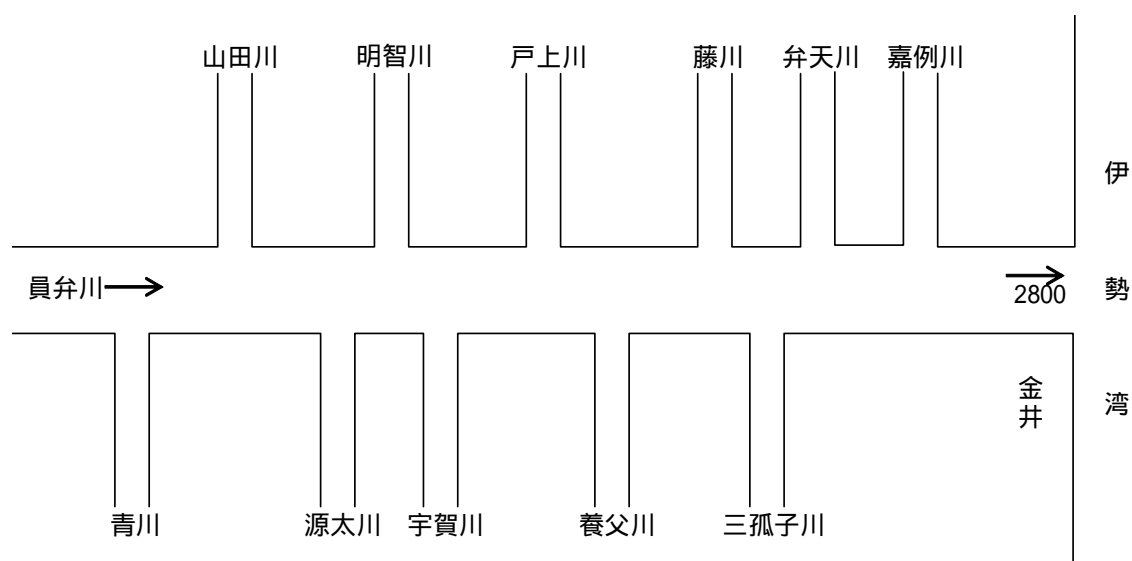
^{いなべ}員弁川における基本高水のピーク流量は、昭和36年6月の前線・台風6号相
当の洪水を安全に流下させることを目的とし、基準地点の^{かない}金井地点において
2,800m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設 による調整流量 (m ³ /s)	河道への 配分流量 (m ³ /s)
^{いなべ} 員弁川	^{かない} 金井	2,800	0	2,800

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

^{いなべ}員弁川における計画高水流量は、^{かない}金井地点で2,800m³/sとする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
員弁川	日の出橋	1.0	4.80	200
員弁川	桑部橋	5.8	12.50	185
員弁川	坂井橋	8.1	15.87	175
員弁川	第三頭首工	9.0	17.47	170
員弁川	第二頭首工	15.0	36.61	155

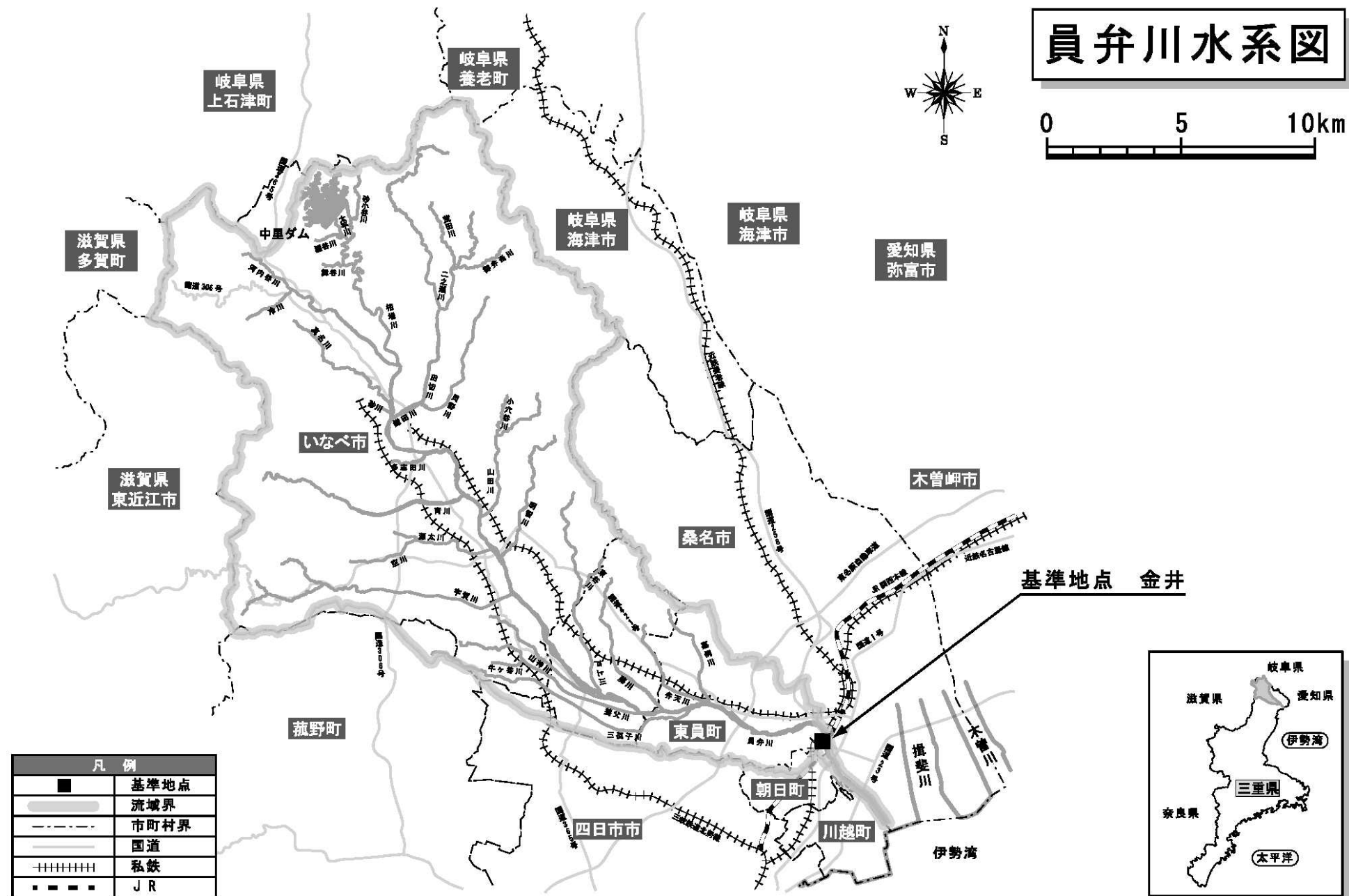
(注) T.P. : 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

^{いなべ}員弁川水系の河川水の利用については、許可水利(かんがい用水、工業用水、上水道、雑用水など)として合計取水量 30.91m³/s が、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。また、慣行水利としてかんがい等 2,831ha の利用がされている。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育環境等の調査を行った上で、必要に応じて設定するものとする。

員弁川水系図



凡例	
■	基準地点
—	流域界
- - - -	市町村界
—	国道
+++++	私鉄
■ ■ ■ ■	J R

